

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年2月27日

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官 北村 実

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 当該招請の趣旨

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）では、四半期別 GDP 速報の公表に際し、情報保密の観点から、内閣府職員複数名は公表当日の早朝に資料作成等の職務のため、別途会議室において作業を行う必要がある。

その際に必要となる機器を内閣府に貸与するとともに、当該機器の設置並びに作業終了後の撤去作業を行う。本調達について、過去に同様の業務を一般競争入札で行ったものの、1者入札の状況が続いたところであることから本調達においては本業務受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあっては、別途、一般競争入札を実施する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名

令和8年度四半期別 GDP 速報公表に伴う作業室における端末及び複合機等の借入及び設置・撤去業務

(2) 業務目的

四半期別 GDP 速報の公表に際し、情報保密の観点から、内閣府職員複数名は公表当日の早朝に資料作成等の職務のため、別途会議室において作業を行う必要がある。その際に必要となる機器を内閣府に貸与するとともに、当該機器の設置ならびに作業終了後の撤去作業を実施する。

(3) 契約期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ・ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のための必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- ・ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ・ 令和7・8・9年度において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた者であること。

- ・内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ・予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4. 応募方法

応募者は参加意思表明書（別紙）及び別添「履行体制等証明書」記載の条件を証明する書類並びに競争参加資格決定通知書の写しを提出すること。

5. 参加意思表明書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限：令和8年3月16日（月）正午
※郵送による場合は上記期限までに必着のこと。
- (2) 提出先：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官
（経済対策・金融担当）付
（直通）03-6257-1532

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本公示に記載のない事項は、仕様書によることとする。
- (3) 参加意思表明書の提出をもって、別記「暴力団排除に関する制約事項」に誓約したものとする。
- (4) 応募者は、参加意思表明書の提出をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとする。
※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>
- (5) 本件は、令和8年4月1日以前に令和8年度予算が成立していない場合には、契約の中止等を行うこともある。その場合、事前準備により発生した経費その他の費用等は負担しない。
- (6) 参加意思表明及び仕様書の交付場所は以下のとおり。
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府大臣官房会計課契約第4係

(別紙)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

参 加 意 思 表 明 書

令和8年度四半期別 **GDP** 速報公表に伴う作業室における端末及び複合機等の借入及び設置・撤去業務を受注したいので、別紙のとおり証明する書類等を提出します。

なお、本業務に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

- ① 所属・役職
- ② 担当者氏名
- ③ 電話番号
- ④ メールアドレス

以上